

公 告

病院レストラン及び職員食堂の運営事業者を以下のとおり募集（延長）します。

令和6年11月22日
国立大学法人秋田大学
学 長 南 谷 佳 弘

1. 業務概要等

(1) 委託する業務

病院レストラン及び職員食堂の運営 一式

(2) 業務内容及び業務形態

病院レストラン及び職員食堂の運営に関する業務

(3) 運営委託期間

令和7年4月1日～令和10年3月31日

(4) 秋田大学医学部附属病院の概要

所在地 秋田市広面字蓮沼44番2号

病床数 615床 外来患者数 1日あたり約960人

敷地内教職員・学生数 2,952人

2. 応募資格

1) 応募する者は次の要件を満たすものとする。

(1) 本道40周年記念会館内に設置するレストラン等の基本的な考え方及び使用許可の趣旨を理解し、出店に意欲のある者

(2) 良質な商品及び優良なサービスを提供できる能力と実績を有する者

(3) 過去3年以内に営業に係る刑事罰処分を受けていない者

なお、3年以内に衛生関係法令による営業停止処分などの不利益処分を受けた実績がある者については、その内容を別途報告すること。

(4) レストラン等の運営にあたっては、100席以上のレストラン若しくは食堂の営業実績を有する者

2) 応募できる事業者は、次のいずれにも該当しない者とする。

(1) 当該契約を締結する能力を有しない者

(2) 破産者で復権を得ない者

(3) 国立大学法人秋田大学会計実施細則第48条（一般競争に参加させないことができる者）に該当する以下の者は応募できない。

① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

② 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るために連合した者

③ 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者

④ 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

⑥ 前の①～⑤に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

3. 仕様書等の交付

(1) 交付期間 令和6年11月22日（金）～令和6年12月23日（月）

(土曜日、日曜日及び祝日を除く) 8:30~17:00

- (2) 交付場所 〒010-8543 秋田市本道一丁目1番1号
秋田大学医学系研究科・医学部調達課調達担当
TEL 018-884-6013 FAX 018-884-6250

4. 提案書の提出等

- (1) 提案書の提出期限 令和6年12月23日(月)17:00

- (2) 提出先 〒010-8543 秋田市本道一丁目1番1号
秋田大学医学系研究科・医学部調達課調達担当
TEL 018-884-6013 FAX 018-884-6250

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。郵送の場合は、令和6年12月23日(月)17:00必着とし、「書留」により封筒の表に「病院レストラン及び職員食堂の運営事業者提案書在中」と朱書きすること。

(4) 応募辞退の場合の届け出

提案書の提出後、応募者が応募を辞退する場合は、辞退届(様式自由)を提出すること。